

# 資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の「ロビンソン・ヨークマツザカヤ商品券」払い戻しのお知らせ

令和6年3月31日(日)にて利用終了いたしました、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払い戻しをいたしますので、申出期間内にお申し出をお願い申し上げます。

■払い戻しを行う前払式支払手段発行者の商号:株式会社そごう・西武

■払い戻しの対象となる前払式支払手段の種類

- ロビンソン百貨店 商品券・ギフトカード・取替え券
- ヨークマツザカヤ 商品券・ギフトカード・取替え券



■払い戻しの申出期間

**令和6年4月1日(月)～令和6年9月30日(月)**

※当該申出期間内に申し出をされなかった前払式支払手段の保有者は、当該払い戻しの手続きから除斥されますので、ご注意ください。

■申し出の方法

払い戻し手続き専用の送付ツールを、店頭または右の二次元バーコードから取得し、郵送にて券をご送付ください。

○払い戻し手続き専用の送付ツール URL:  
<https://www.sogo-seibu.jp/file/robinson-yorkmatsuzakaya-refund.pdf>

※郵便料金は株式会社そごう・西武負担とし、差出人有効期限は令和6年9月30日(月)まで。

払戻申込書はこちら



■払い戻しの方法

- 先着順全額払いとする。 ○額面金額を、振込にて返金いたします。
- ※振込手数料は株式会社そごう・西武負担とする。

■その他当該払い戻しの手続きに関し参考となるべき事項

- 利用終了の周知期間:令和6年2月6日(火)～令和6年3月31日(日)
- 利用終了の周知方法:店頭ポスターおよびホームページでのご案内。

■払い戻しに関するお問い合わせ先

〒171-0022 東京都豊島区南池袋一丁目18番21号  
株式会社そごう・西武 ロビンソン・ヨークマツザカヤ商品券払い戻し担当  
電話:03(6741)2632 受付時間:午前10時～午後5時(土・日・祝日を除く)  
URL:<https://www.sogo-seibu.jp/ss/topics/page/robinson-yorkmatsuzakaya.html>

ホームページはこちら



株式会社そごう・西武  
令和6年4月1日